

# 令和5年度事業計画

## ■ 基本方針 ～ みんなが輝く どんなときも支え合える 理想のまち ～

地域福祉を取り巻く課題として、老老介護、ヤングケアラー、虐待、子どもの貧困、引きこもり、8050問題など深刻な課題が露呈してきており、複雑、複合的なものとなっている中、以下の事業を重点的に進めて参ります。

- (1) 第4期地域福祉活動計画策定に向けた取り組み
- (2) 事業継続計画（BCP）と災害体制強化
- (3) 地域共生社会実現に向けた取り組み
- (4) 誰ひとり取り残さない社会の実現に寄与する事業の推進と人材育成

## ■ 重点事項

### ■ 法人運営

- ・インボイス制度、電子帳簿保存法の改正等の制度に対応し、適正な会計経理を行う。
- ・災害時に備えた事業継続計画（BCP）策定だけにとどまらず、平常時でも常にリスクに対応できるよう職員の意識を高めていく。
- ・県社協からの災害時ブロック派遣要請には積極的に応じ、他市町村社協との連携を強化する。

### ■ 地域福祉事業

- ・日常生活自立支援事業の基幹化初年度を振り返り、判断能力が不十分な利用者への生活支援がより充実するように、事業協力者である生活支援員や関係機関との連携を強化する。
- ・令和7年度からの第4期地域福祉活動計画を策定するため、市と連携して地域の福祉課題の把握と解決に向けた各種調査活動を進める。

### ■ ボランティア育成支援事業

- ・地域のニーズに応じたボランティア講座を開催してボランティア登録者を増強するとともに、講座終了後にボランティア活動を実践するための場を紹介できるように情報収集と開拓を推進する。
- ・地元企業の社会貢献活動と地域の福祉活動が連携できるように、ボランティアセンターのコーディネート機能を強化する。
- ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを見直し、災害時に備えて円滑に被災者支援ができるよう、みどり市で実施される群馬県総合防災訓練に参画する。

### ■ 在宅福祉事業

- ・在宅生活する高齢者の情報を効率よく円滑に収集するため、計画的に実態把握・訪問調査を実施する。
- ・地域住民、民生委員等と、日頃から顔の見える関係性を築き、コミュニケーションを密に図り、連携体制を強化する。

### ■ 高齢者福祉事業

- ・敬老旅行・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業等では、広く高齢者ニーズの把握や他市町村社協の取り組みを調査し、今までの実施形態にとらわれず、安全に実施できるよう柔軟に取り組む。

### ■ 障がい者福祉事業

- ・視覚障がい者等に公的な情報を提供することを目的に実施している録音図書の貸し出しにおいて、利用者の利便性と事業の継続性を向上させるため、録音媒体のデジタル化を進める。

### ■ 児童福祉事業

- ・新規事業として認知症サポーター小学生養成事業を実施し、幼少期から認知症への理解を深め、温かい心を育むための福祉教育を推進する。

### ■ 母子父子寡婦福祉事業

- ・ひとり親世帯がどのような課題を抱えているか事業を通じて把握し、それらの課題解消に向けた取り組みを行い、母子父子福祉を推進する。

### ■ 援護事業

- ・生活困窮者自立相談支援事業、法外援護事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業などの社協事業に加え、市の関係部署や民間の福祉事業所との連携を促進し、包括的な生活困窮者の自立を支援する。

### ■ 福祉資金貸付事業

- ・生活困窮者自立相談支援機関や市の関係部署、県社協と情報共有し、適切かつ有効な資金貸付を行う。
- ・関係機関との連携のもと計画的に償還されていない借受人に対する戸別訪問を実施し、生活実態の把握と自立に向けた助言・指導を行う。

### ■ 共同募金事業

- ・様々な事業を通じて地域の福祉ニーズを把握し、既存の制度や事業では対応できない課題に対して募金の配分金を柔軟に活用する。

### ■ 居宅介護等事業

- ・業務の効率化と質の高い利用者支援を継続していくため、経営安定化に向けた対策等、事業所全体で模索していく。

### ■ 施設管理運営

- ・施設の感染症対策、避難訓練、不審者対策訓練等を実施し、利用者が安心安全に利用できるよう管理運営する。